

広報

# くどやま

お知らせ版 2023.2

## 2月16日(木)から、確定申告の受付が始まります!

ご自分で確定申告をする必要があるかないかを確認、申告が必要な方は、申告の受付期限である3月15日(水)までにお済ませください。

### ●申告の受付・納税相談を開催します

町では、申告納税制度の本旨から、ご自分で申告書を作成いただく「自作申告」を推進しています。

※収入支出の整理がされていない場合、申告に時間がかかり、他の申告者の方に大変ご迷惑がかかりますので、必ず書類の整理をしてから申告に来てくださるようお願いいたします。また、前年分の申告書の控え・利用者識別番号(取得されている方)等も併せてご持参ください。

※会場へお越しの際は、マスクを着用ください。マスクの着用がない場合、入場をお断りすることがあります。また、体調がすぐれない方も、入場はご遠慮ください。

### ◇申告受付・納税相談の日程◇

次の会場で、申告受付と納税相談を行っていますのでお気軽にお越しください。

| 地区名    | 期日                             | 会場              | 時間                        |
|--------|--------------------------------|-----------------|---------------------------|
| 丹生川・市平 | 2月21日(火)                       | 玉川荘             | 9:30~15:00                |
| 椎出     | 22日(水)                         | 椎出児童館           | 9:30~15:00                |
| 河根     | 24日(金)                         | 河根児童館           | 9:30~15:00                |
| 下古沢    | 28日(火)                         | 下古沢コミュニティ消防センター | 9:30~15:00                |
| 中古沢    | 3月1日(水)                        | 中古沢集会所          | 9:30~11:30                |
| 上古沢・笠木 |                                | 上古沢コミュニティ消防センター | 13:00~15:00               |
| 東郷     | 2日(木)                          | 野平集会所           | 9:30~11:30                |
| 北又     |                                | 北又児童会館          | 13:00~15:00               |
| 町内全域   | 2月16日(木)<br>~3月15日(水)<br>の間の平日 | 九度山町ふるさとセンター    | 9:00~12:00<br>13:00~16:00 |

※なお、還付を受ける方は、九度山町ふるさとセンターにおいて、令和5年2月1日(水)より申告ができます。

#### ★留意事項

町の申告書は、収入の有無に関わらず必ず提出してください。申告がない場合は、国民健康保険税の軽減措置、年金の裁定請求、児童扶養手当の受給申請または町営住宅の手続きなどに必要な所得証明書の発行ができません。

確定申告について

確定申告が必要な方

次のような方は、確定申告をする必要があります。  
 ■事業所得、不動産所得や譲渡所得などがある方  
 ■事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方などで、所得の合計金額が所得控除の合計額を超える場合

給与所得がある方

給与所得者で、毎月の給与やボーナスから所得税が源泉徴収されている方は、申告する必要はありません。しかし、次のいずれかに当てはまる方は、所得税の確定申告が必要です。  
 ①給与の収入金額が200万円を超える方  
 ②給与を1ヶ所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が

20万円を超える方  
 ③給与を2ヶ所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える方

※給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄附金控除および基礎控除を除く）を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円以下の方は、申告は不要です。  
 ④年末調整後に配偶者や扶養親族に異動があった方、または年間見積所得額に変更があった方

申告をすれば税金が戻る方

次のいずれかに当てはまる方で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている方は、還付を受けるための申告（還付申告）により税金が還付されます。

なお、給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告する場合は、各種の所得（退職所得を除く）についても申告が必要です。

給与所得者

雑損控除や医療費控除、寄附金控除、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除（年末調整で控除を受けている場合を除く）、政党等寄附金特別控除、住宅耐震改修特別控除などを受けられる場合  
 ■所得が公的年金等に係る雑所得のみの方

医療費控除や社会保険料控除などを受けられる場合

年の途中で退職した後、就職しなかった方  
 給与所得について年末調整を受けていない場合

申告時に必要なものは？

確定申告に必要なものは、次のとおりです。

- ◎申告書、印鑑
- ◎マイナンバーカード（個人番号カード）あるいは、通知カードおよび運転免許証等の本人確認書類
- ◎給与所得や公的年金等の源泉徴収票（原本）

◎私的年金等を受けている場合には、支払金額の分かるもの  
 ◎事業所得者および不動産所得者は、1月から12月までの1年間の収入が分かる帳簿等

所得控除に必要な証明書

（医療費の領収書等、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、生命保険料の控除証明書、地震保険料（旧）長期損害保険料）の控除証明書、国民健康保険、介護保険や後期高齢者医療（長寿医療）などの保険料の領収書、寄附金の受領書など）

◎還付を受ける方は、申告者ご本人の通帳

◎その他

- ・前年分の申告書の控え
- ・「確定申告のお知らせ」（税務署からのお知らせ）確定申告書送付対象者の見直しについて参照
- ・利用者識別番号（取得されている方）

公的年金等を受給している方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

※右記の場合であっても、公的年金等から所得税および復興特別所得税が源泉徴収されている方が所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

※右記の場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

①公的年金等に係る雑所得のみがある方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除（社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除など）以外の控除（医療費控除や生命保険料控除など）の適用を受ける場合。

②公的年金などに係る雑所得以外の所得がある場合。

（詳しくは、3ページ上部）

●公的年金等を受給されている方へ

「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額の計算方法は、下表のとおりです。

| 所得の種類                                     | 所得の内容         | 所得金額の計算方法   |
|---|---------------|---|
| 給与所得                                      | 給与・賞与、パート収入など | 給与等の収入金額－給与所得控除<br>なお、給与等の収入金額が75万円を超える場合には、所得金額は20万円を超えることになります。 |
| 雑所得（公的年金等以外）                              | 個人年金、原稿料など    | 総収入金額－必要経費  |
| 配当所得<br>※上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。 | 株式や出資の配当など    | 収入金額－株式などの元本取得に要した負債の利子   |
| 一時所得                                      | 生命保険の満期返戻金など  | （総収入金額－収入を得るために直接要した金額－特別控除（最高50万円））×1/2                          |

セルフメディケーション推進のためのスイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）について

適切な健康管理のもとで医療用薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取組として一定の取組を行っている個人が、本人や本人と生計を一にする配偶者、その他親族にかかる「スイッチOTC医薬品（要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）」の購入費用を1年間に1万2千円を超えて支払った場合には、1万2千円を超える額（控除限度額8万8千円）を所得控除できる特例があります。

適切な健康管理のもとで医療用薬品からの代替を進める観点から、健康の維持増進および疾病の予防への取組として一定の取組を行っている個人が、本人や本人と生計を一にする配偶者、その他親族にかかる「スイッチOTC医薬品（要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）」の購入費用を1年間に1万2千円を超えて支払った場合には、1万2千円を超える額（控除限度額8万8千円）を所得控除できる特例があります。

検診等または予防接種（医師の関与があるものに限り）を受けていることを要件とされます。

- （1）特定健康診査（メタボ健診）
- （2）予防接種
- （3）定期健康診断（事業主健診）
- （4）健康診査（人間ドック等で、医療保険者が行うもの）
- （5）がん検診

セルフメディケーション税制の適用（本町での申告時に必要な書類）

- ・セルフメディケーション税制の明細書「添付医薬品購入費の領収書の添付または提示の必要はありませんが、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限（法定納期限）から5年間、税務署（市区町村）から領収書の提示または提出を求められる場合がありますので、領収書はご自宅等で保管してください。
- ・一定の取組を行ったこと

を明らかにする書類「添付

①氏名②取組を行った年

③事業を行った保険者、事業者もしくは市区町村の名称または取組に係る診察を行った医療機関の名称もしくは医師の氏名の記載があるものに限り

ます。

※一定の取組を行ったことを明らかにする書類の具

体例

◎インフルエンザ予防接種または定期予防接種（高齢者の肺炎球菌感染症等）の領収書または予防接種済証

◎市区町村のがん検診の領収書または結果通知表

◎職場で受けた定期健康診断の通知表（定期健康診断）という名称または「勤務先（会社等）名称」が記載されている必要があります。

載されている必要がありません。

◎人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診（検診）の領収書または結果通知表（勤務先（会社等）名称）「保険者名（ご加入の健保組合等の名称）」が記載されている必要があります。

※結果通知表は健診結果部分を黒塗りまたは切り取りなどをして写しで差し支えありません。

※必要事項が記載されていない場合は、勤務先や保険者などに一定の取組を行ったことの証明を依頼し、証明書の交付を受ける必要があります。

※検診等または予防接種に要した費用は、セルフメディケーション税制の控除対象にはなりません。



～セルフメディケーションについて～

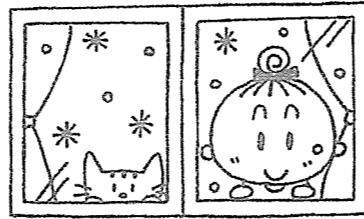
平均寿命が長くなり、生活習慣病などが問題になってきた現代において、日々をいかに健康に生きるかが問われています。そこで注目されているのが「セルフメディケーション」です。

「セルフメディケーション」とは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること、と世界保健機関（WHO）で定義されています。自分自身の健康に責任を持ち、QOL（Quality Of Life：生活の質）向上を心がけ、いつまでも人生を楽しめる生活ができるように生活習慣を見直しましょう。

☆セルフメディケーションの取組方法☆

- ①普段から適度な運動と栄養バランスの取れた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、体調管理を行いましょ。
- ②毎年継続して特定健診や人間ドックを受診し、自分の健康状態と生活習慣を確認しましょう。
- ③頭痛や風邪など軽度な体調不調は、OTC医薬品※を上手に活用しましょう。

※OTC医薬品…薬局やドラッグストア等で販売している「一般用医薬品」と「要指導医薬品」のことで、一般的に「市販薬」とも呼ばれます。OTC医薬品の活用は、飲み合わせによる副作用等が考えられるため、自己判断せず薬剤師に相談しながら行いましょう。



☆セルフメディケーション税制について☆

OTC医薬品を一定金額以上購入した場合、確定申告の「スイッチOTC薬控除」として活用することができます。（詳細は、3ページをご覧ください。）

■問い合わせ 住民課国民健康保険係（☎54-2019）

自衛官等募集案内

| 募集種目               | 受験資格           | 受付期間   | 試験期日  |
|--------------------|----------------|--|---|
| 自衛官候補生<br>(男子・女子)  | 18歳以上～33歳未満の者  | 年間を通じて行っております。   | 受付時にお知らせします。  |
| 一般幹部候補生<br>(男子・女子) | 一般<br>(大卒程度試験) | 22歳以上26歳未満の者<br>(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者) | 第1回 3月1日(水)～4月14日(金)<br>(音楽要員除く)<br>第2回 3月1日(水)～6月15日(木)<br>(飛行要員除く)  |
|                    | 一般<br>(院卒者試験)  | 20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含)                                     | 第1回 1次4月22日(土)・23日(日)<br>(23日は海・空飛行要員のみ)<br>2次5月26日(金)～6月1日(木)<br>3次(海・空飛行要員のみ)<br>(海)6月22日(木)～26日(月)<br>(空)7月15日(土)～8月3日(木)<br>第2回 1次6月24日(土)<br>2次8月1日(火)～7日(月) |
|                    | 歯科・薬剤科         | 専門の大卒(見込含)<br>20歳以上30歳未満の者(薬剤科は20歳以上28歳未満の者)(※)              | 第1回 1次4月22日(土)<br>2次5月26日(金)～6月1日(木)<br>第2回 1次6月24日(土)<br>2次8月1日(火)～7日(月)   |
| 予備自衛官補             | 一般             | 18歳以上34歳未満の方   | 第1回1月10日(火)～4月6日(木)<br>第2回6月1日(木)～9月21日(木)<br>(第1回で採用予定者数を満たした場合、第2回は実施しない場合があります。)   |
|                    | 技能             | 18歳以上で国家免許資格等を有する者<br>(資格等により年齢上限は53歳未満～55歳未満)               | 第1回4月8日(土)～23日(日)<br>第2回9月23日(土)～10月9日(祝月)  |

(※) ①学校教育法に基づく大学において、正規の薬学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業した者(令和6年3月卒業見込みの者を含む) ②外国の薬学校を卒業し、または外国の薬剤師免許を受けた者で、厚生労働大臣が①に掲げる者と同等の学力および技能を有すると認定した者 ③平成18年度から平成29年度までの間に学校教育法に基づく大学に入学し、4年制薬学課程を修めて卒業し、かつ学校教育法に基づく大学院において、薬学の修士または博士課程を修了した者であつて、厚生労働大臣が厚生労働省令で定めるところにより、①に掲げる者と同等の学力および技能を有すると認定した者

■問い合わせ 自衛隊橋本地域事務所 (☎0736-32-0744) 橋本市東家5丁目2-2 橋本地方合同庁舎3階

令和4年分確定申告について

1 自宅からのスマホ申告について

自宅からスマホで簡単に確定申告書の作成・提出ができます。申告会場を以下のとおり開設しますが、大変混雑します。感染症予防の観点からも簡単・便利なスマホ・パソコンによる自宅申告(e-Tax)をご利用ください。



作成コーナ

2 申告会場について

| 申告会場                                  | 開催期間<br>(土、日、祝日除く)    | 相談受付時間                    |
|---------------------------------------|-----------------------|---------------------------|
| 紀の川市商工会館(粉河)<br>紀の川市粉河878-2           | 2月16日(木)～<br>3月15日(水) | 午前9時～午後4時                 |
| 橋本市保健福祉センター<br>3階多目的ホール<br>橋本市東家1-3-1 | 2月3日(金)～<br>2月9日(木)   | 午前9時半～午後4時<br>(正午～午後1時除く) |

○会場ではスマートフォンを利用した申告書の作成を推進しています。

○マイナンバーカードをお持ちの方は、ご持参ください。

○申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、「LINEから事前発行」又は「各会場での当日配付」で取得できます。「LINEから事前発行」は、国税庁LINE公式アカウント(右記QR)から友だち追加で発行できます。



国税庁公式LINEアカウント

(混雑の状況によっては、入場整理券の配付を早めに終了させていただく場合があります。)

○橋本市保健福祉センターでは、相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。

《申告会場での感染症対策にご協力ください》

- ・ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。
- ・マスクの着用がない方や咳・発熱等の症状のある方は、入場をお断りする場合があります。
- ・会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

3 国税の納付について

各税目の納期限と口座振替日は下記のとおりです。

| 税目             | 納期限          | 振替納税ご利用の方の振替日 |
|----------------|--------------|---------------|
| 申告所得税及び復興特別所得税 | 令和5年3月15日(水) | 令和5年4月24日(月)  |
| 消費税及び地方消費税     | 令和5年3月31日(金) | 令和5年4月27日(木)  |

振替納税をご希望の方は、ご利用を希望される金融機関又は所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を上記の納期限までにご提出ください。

国税の納付は、便利な納付方法(スマホアプリ納付・ダイレクト納付・クレジットカード納付・インターネットバンキング、QRコードを使ったコンビニ納付等)の活用をよろしくお願ひします。また、金融機関の窓口でも納付出来ますのでご利用ください。

納税についての詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

<http://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>

■お問い合わせ 粉河税務署 (☎0736-73-3301)

「ぼく達が出来る事」

九度山小学校 六年

福本 薫



ぼくが起きてからねるまでの間、半分以上の時間を学校で過ごしています。なので僕の生きている社会は、学校に行くことです。学校生活をもっと明るいものにしたいために、ぼくたちが出来る事が何なのか、考えていきたいと思っています。

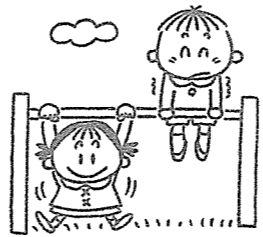
まず一つ目は、元気にあいさつをすることだと思っています。ぼくは児童会に入っていて、通学路で朝のあいさつをしたことがあります。感じたことはあいさつをした方もされた方も気分がよくなる学校生活をおくることができます。なので元気にあいさつをした方がいいと思います。

二つ目は笑顔です。例えば友達と遊んでいて明るい気持ちになります。もし学校生活の中で笑顔がなかったとしたら：。学校に行きたくないという人が増えてしまうかもしれません。運動会のダンスの練習も始まりました。ダンスは体や心も動かす笑顔になります。心や体が元気になり幸せな気持ちになります。ぼくたちが出来る事は学校の行事を全力で取り組んで心から笑う事だと思っています。そうすれば支えてくれる先生やお父さんお母さんたちも笑顔になってくれるからです。

今ぼくたちはマスク生活が普通になっていて笑顔がわかりにくいです。早くマスクがいらぬ生活にもどってほしいです。学校での生活は、ぼくたちが大人になって社会に出る練習の場だと母がよく言っています。ちいさいころは、その意味がよくわかりませんでした。だけど、今になってやっとわかるような気がします。将来、やっとならない事をしないためには、今ぼく達の社会である「学校」という場所です。学んだりしたりすることがたくさんあります。

友達を気づかう心、やさしく気づかう気持ちの人の話を耳・目・心でよく聞く事。そして、人に対する礼儀や感謝、学校で学ぶ物は読み書き計算だけじゃなく、人と人との接し方がとても大切だと思っています。それが社会に出るための練習なのではないでしょうか。その練習をしつかりやっつければ犯罪を犯すというような間違いをしなくなるのではないのでしょうか。家でお父さんやお母さん、お姉ちゃんに色々注意をされています。使ったティッシュをゴミ箱に捨てなさい。本がころがってよ！食べ終わった食器を運びなさい。他にも色々々々から嫌な気持ち

になります。だけど、お父さんお母さん、お姉ちゃん言うことはまじがいてこう思いました。ぼくがちゃんとした大人になれる様に犯罪や非行などをしない様に家族のみんなが教えてくれる事なのです。優しく見守ってくれる家族たちがいてぼくは幸せです。



「思いやることの大切さ」

九度山中学校 二年

上岡 芽衣里



私はこの宿題が出て、何を書こうかとすごく迷いました。どうやったたら、社会が明るくなるのか、そう考えたとき一つ思いついたのが、「思いやり」についてです。

「思いやり」は、いろんな場面です。然に人と人との間でできているものだと思います。例えば、私は、バスケットボール部に所属しています。でも、足がよく痛くなるので見学をすることがたびたびあります。そんなとき、周りの友達は「冷やすものもつてくる？」、「大丈夫？」と声をかけてくれます。私にとってこの声かけはうれし

し、心がほげまされた気持ちになりま

す。これは一つの友達から私への「思いやり」だと思っています。特に私がよく感じるのは、「大丈夫？」という言葉です。心配したり、ほげましたり、いろいろなきに使用します。私が助けられてきた言葉だと感じます。父から、母から、友達から、周りの人から、私はいろんな人から助けられ、思いやりをもらい、生きています。だから、とても幸せです。でも世界中すべての人が思いやり、優しい心をもって生きていくわけではないと正直、思います。

もしすべての人が思いやりをもって生きていく世界だとしたら、「戦争」や「犯罪」は起こらないと思います。最近では、ウクライナとロシアの戦争が起っていました。正直私はニュースで少し目にしたくらいだったので、くわしいことはきちんとわかりません。でも一つ思うのは、戦争なんて起こさなくていいのになという事です。戦争が起ってほしくないのは、その国のためにたくさんの人たちが犠牲になつて亡くなるからです。そして家族や友人、恋人、ペットなど大切な人たちを失う人もたくさんいると思います。だから私は、「戦争」が嫌です。「犯罪」も嫌です。でも今の現状、これらがゼロになることは無いと思います。だからこそ、少しでも多くの人に相手への思いやり、優しさをもちて生きてほしいです。そうしていくことで、ゼロにはならなくても、減少はしていくと思

います。私とはとても心配性、不安症などころがあります。だから、いつも一緒にいてくれている友人にはたくさん迷惑をかけていると思います。そんな私にきく、魔法の言葉は「大丈夫」です。私

がパニックのときもいつも友人は、「大丈夫、なんとかなるって。」と声をかけてくれます。たまに、なんでそんなに心配にならないんだろうと思うことはあります。でも私を落ちつかせてくれていることはとても伝わります。なので、「ありがとう。」と返します。これも一つの思いやりではないでしょうか。

これからの生活で私は、一番に相手への思いやりをもち、心優しい人になりたいです。みなさんも、いつも支えてくれる人、そばにいてくれる人に思いやりをもって、感謝も伝えていきますか。たくさんの方が思いやりをもち、幸せに暮らせますように。

第22回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について

2月12日(日)に開催される「第22回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」に、九度山チームが出場することになりました。

皆さま応援のほど、よろしくお願いいたします。

■問い合わせ：教育委員会 (☎54-2019)

伊都・高野山ユネスコ協会 社会教育プログラム「いまさら聞けない3つの話」

■日時 3月12日(日)午後1時半～午後3時半

■場所 かつらぎ総合文化会館 AVホール

■テーマ ①世界遺産秘話 ②ユネスコの真実 ③ビールとホップのお話

■講師 ①世界遺産マスター 尾上 恵治氏 ②伊都・高野山ユネスコ協会 事務局長 中川 明氏 ③元アサヒビール株式会社専務取締役 岩上 伸氏

■問い合わせ 伊都・高野山ユネスコ協会 事務局長 中川 (☎090-5093-6260)

シルバー人材センターからのお知らせ

◎シルバー人材センターに登録してみませんか？

本町では、平成22年3月に高齢者の方が技能、知識や経験を活かしながら、働く喜びや生きがいを見つけていただくために、『九度山町シルバー人材センター』を設立しました。現在の会員数は56名で、さまざまな分野で活躍しています。センターの趣旨、目的に賛同し、入会をされる方は、ぜひお申し込みください。

【対象者】①九度山町にお住まいの方②原則として60歳以上 ③健康で働く意欲のある方④臨時的、短期的な就業が可能な方

【入会方法】入会申込書と年会費1,200円を添えてシルバー人材センター事務局へお申し込みください。 ※入会申込書は、シルバー人材センター事務局にあります。

◎お仕事お待ちしています。

シルバー人材センターでは、仕事の申し込みを受け付けています。企業・商店・公共団体からの仕事だけでなく一般家庭の仕事も受け付けていますので、お気軽にお申し込みください。

【発注方法】シルバー人材センター事務局にお電話いただくか、お越しいただければ、見積もりをさせていただきますので、仕事の内容をご説明ください。

仕事は、センターが責任をもって請け負い、または実施させていただきます。

■問い合わせ・申込先 シルバー人材センター事務局 (☎54-9060)

心配ごと相談

生活での心配ごとに関する相談に応じます。  
 ■日時 2月14日(火) 午後1時30分～4時  
 ■場所 ふるさとセンター  
 ■問い合わせ 社会福祉協議会 (☎54-9294)

こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。【要予約】  
 ■日時 2月3日(金)・16日(木) 午後  
 ■場所 橋本保健所  
 ■問い合わせ・予約 橋本保健所 (☎42-5440)

行政相談

行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。  
 ■日時 2月21日(火) 午後1時30分～4時  
 ■場所 ふるさとセンター  
 ■問い合わせ 企画公室 (☎54-2019)

第11回スポーツレクリエーション大会の開催について

■日時 3月11日(土) 受付 12時30分～ 開会 午後1時～  
 ■場所 九度山文化スポーツセンター  
 ■対象者 町民と町内に勤務する方  
 ■申込締切 2月28日(火)  
 ■その他 詳細につきましては参加者募集の回覧をご覧ください。  
 ■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)

消費生活相談

町では、常時相談窓口を開設しておりますが、とくに毎月第4火曜日を消費生活相談日に設定し、悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなど様々な相談に応じております。「もしかしたら・・・?」「ひょっとしたら・・・?」そんな心当たりのある方は、ぜひ消費生活相談をご利用ください。

- 九度山町ふるさとセンター 日時 2月28日(火) 午後1時～4時
- かつらぎ町役場2階会議室B 日時 2月7日(火) 午後1時～4時
- 高野町役場2階応接室 日時 2月14日(火) 午後1時～4時
- 橋本市役所消費生活センター 日時 2月21日(火) 午後1時～4時
- 問い合わせ 産業振興課 (☎54-2019)

人権講演会 ～講演と落語～

「笑いは心の深呼吸」  
 皆さまのご来場をお待ちしています。  
 なお、入場は無料です。  
 ■日時 2月7日(火) 午後1時30分から (午後1時開場)  
 ■場所 中央公民館2階大会議室  
 ■講師 桂 七福(落語家)  
 ■問い合わせ 九度山町人権尊重委員会事務局 (教育委員会社会教育課内☎54-2019)

令和4年度 九度山町民カラオケ大会【中止】のお知らせ

2月18日(土)に、3年ぶりの開催を予定しておりました令和4年度九度山町民カラオケ大会ですが、12月に開かれました第2回分館長・主事会において、現状と開催に向けての諸条件の厳しさを総合的に判断し、中止決定にいたしました。

楽しみにされていた皆さまには誠に申し訳ありませんが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら今年度も中止とさせていただきます。ご理解くださいますようお願いいたします。

問い合わせ 九度山町中央公民館 (☎54-2019)

「人との関わり」

河根中学校 三年

下村 柚実



皆さんは、「不登校」についてどのようなイメージをもっていますか。私は、小学校三年生の頃、不登校になりました。同級生から、ちよっかいをだされたりしても、言い返す勇気がなく、うまく仲間の輪に入ることもできませんでした。それが積み重なるうちに、学校に通うことが苦痛になり、通えなくなってしまうました。当時の学校での私は、気が弱く、仲間の輪に入れない居場所がないと言っても過言ではありませんでした。

しかしそんな時、「もうどうでもいい」という気持ちになっていた私を救ってくれたのは、同じクラスの仲の良い友達でした。休んでいても、普通に「おはよう」「また明日」と喋りかけてくれます。人とのつながりが無いと感じていた私には、そんなごく普通の会話が、本当にうれしかったのです。誰かに必要とされていること。誰かに存在を認めてもらえること。普通の学校生活を送っていると、当たり前のことのように思いますが、どうしようもなく追い詰められてしまった時、人は救われるということを実感しました。この小学三年生の頃の経験から、私は、「犯罪や非行のない明るい社会」

を作るためには、「人とのつながり」を多くすることが大切だと思いました。「人とのつながり」を作るために、私は次の二つのことが重要だと考えます。一つ目は「挨拶」です。当たり前のことだと思っても多いでしょう。しかし、「挨拶」は明るい社会を作るために欠かせないものだと思います。中々教室に入ることができなかった時のことです。いつもと変わらない様子で「あ、おはよう！」と周りの友達が声をかけてくれることがありました。その時私は、感じていた気まずさが少しだけ軽くなるのを感じました。小さい頃から「挨拶は大切」と何度も教わっていました。この時は特に挨拶の大切さを実感しました。

「歳末たすけあい運動」へのご協力に感謝します

「歳末たすけあい運動」で皆さまからいただいた募金は、年末に、町内の援助が必要な方々へ配分させていただきました。本運動にご理解とご協力をいただきました皆さまに心から感謝申し上げます。

また、本運動募金は、県の共同募金の一環として、配分金事業と地域支援活動事業として活用させていただいておりますので、今後とも地域福祉の向上にご理解・ご協力を賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。

九度山町社会福祉協議会・九度山町共同募金委員会

| 対象区分    | 世帯数 | 金額       |
|---------|-----|----------|
| ひとり親世帯  | 7   | 131,000円 |
| 障害児者    | 16  | 128,000円 |
| 生活保護世帯  | 6   | 84,000円  |
| 準生活保護世帯 | 6   | 90,000円  |
| 合計金額    |     | 433,000円 |

収支計算書

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| ※収入額                  | 779,351円 |
| ※支出額                  |          |
| 配分金事業 在宅者へ            | 433,000円 |
| 社協地域支援活動事業への配分        | 290,000円 |
| 合計                    | 723,000円 |
| ※収支差額残高               | 56,351円  |
| (配当処理後の緊急対応用・次年度繰越金等) |          |

# 介護予防行事 2月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎/FAX 54-2233)  
◆自主サークル午前9時~11時 S介護予防サロン ★基礎コース

| 日  | 月       | 火  | 水  | 木   | 金   | 土      |
|----|---------|----|--|---|---|--------|
|    |         |    | 1  | 2   | 3   | 4      |
|    |         |    | ◆いきいき<br>◆若がえり<br>◆河根若鮎<br>◆えびす  | ◆愛<br>◆夢<br>◆椎の実 午後1時~<br>◆ほっこり<br>★基礎コース<br>午後1時~                      | ◆げんき<br>◆なごみ<br>Sほっこり<br>午前9時~<br>「ペタンク・ゲーム」                |        |
| 5  | 6       | 7  | 8  | 9   | 10  | 11     |
|    | ◆花咲く中古沢 |    | ◆いきいき<br>◆若がえり<br>S河根若鮎 午前9時~<br>「薬の正しい使い方」<br>◆えびす                              | S愛<br>午前9時~<br>「コアな筋肉をより活性化しましょう！」<br>◆夢<br>Sありんこ<br>午後1時~<br>「わいわいゲーム」 | ◆げんき<br>◆なごみ<br>◆ほっこり<br>★基礎コース<br>午前9時~                    | 建国記念の日 |
| 12 | 13      | 14 | 15   | 16  | 17  | 18     |
|    | ◆花咲く中古沢 |    | S井戸端会 午前9時~<br>「音楽療法」<br>Sやすらぎ 午前9時~<br>「食と健康」<br>◆河根若鮎<br>Sえびす 午前9時~<br>「ボディケア」 | ◆愛<br>S夢<br>午前9時~<br>「食と健康」<br>Sありんこ<br>午後1時~<br>「ハンドベル」                | ◆Sげんき<br>午前9時~<br>「ゲーム」<br>◆なごみ<br>◆ほっこり<br>★基礎コース<br>午前9時~ |        |
| 19 | 20      | 21 | 22   | 23  | 24  | 25     |
|    | ◆花咲く中古沢 |    | ◆いきいき<br>◆若がえり<br>◆河根若鮎<br>◆えびす  | 天皇誕生日   | ◆げんき<br>Sなごみ 午前9時~<br>「リンパ体操」<br>◆ほっこり<br>★基礎コース<br>午前9時~   |        |
| 26 | 27      | 28 |  |   |   |        |
|    | ◆花咲く中古沢 |    |  |   |   |        |

| 会場                           |                       |
|------------------------------|-----------------------|
| ◆若がえりサークルSやすらぎ (福祉会館)        | ◆河根若鮎クラブS河根若鮎 (河根児童館) |
| ◆いきいきサークルS井戸端会 (旧紀陽銀行九度山支店)  | ◆なごみクラブSなごみ (旭集会所)    |
| ◆愛クラブS愛 (九度山児童館)             | ◆花咲く中古沢 (中古沢集会所)      |
| ◆げんきかいSげんき (下古沢コミュニティ消防センター) | ◆夢倶楽部S夢 (東集会所)        |
| ◆えびす会Sえびす (上古沢コミュニティ消防センター)  | ◆椎の実Sありんこ (椎出児童館)     |
| ◆ほっこり会Sほっこり (入郷コミュニティ消防センター) |                       |

# ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師 (☎54-2019)

| 相談                           | 事業名            | 日時            | 対象児          |
|------------------------------|----------------|---------------|--------------|
|                              | 10ヶ月・12ヶ月児健康相談 | 2月14日(火) 時間予約 | 令和4年2月、4月生まれ |
|                              | 2歳児健康相談        |               | 令和3年2月生まれ    |
| 母子健康手帳をお持ちください 場所 ふるさとセンター2階 |                |               |              |

| 健康教室                          | 事業名     | 日時                   | 内容       |
|-------------------------------|---------|----------------------|----------|
|                               | 食と健康の教室 | 2月16日(木) 10:00~11:00 | 栄養士による講義 |
| 申込先は、保健師(予約が必要) 場所 ふるさとセンター2階 |         |                      |          |

| 健康相談 | 実施日時             |                    | 場所              |
|------|------------------|--------------------|-----------------|
|      | 2月               | 13日(月) 10:30~11:00 | 下古沢コミュニティ消防センター |
|      |                  | 14日(火) 時間予約        | ふるさとセンター        |
| 3月   | 2日(木) 9:30~10:00 | 北又児童会館             |                 |

## 新着本のご案内

### ○児童書

●ちいさいおねえちゃん(えほんのぼうけん) いとう みく  
きょうだいができた!おねえちゃんになった!でもママがいつもと違う。おねえちゃんの気持ちに寄り添う絵本です。  
●びんからだしてごらん デボラ・マルセロ  
●ぞうさんのおてがみ いもと ようこ

### ○一般

●ファーストペンギン 坪内 知佳  
ーシングルマザーと漁師たちが挑んだ船団丸の奇跡ー  
●自民党の統一教会汚染追跡3000日 鈴木 エイト  
●しない掃除 みな  
ー手間かけない、時間かけない、頑張らないー

### ○文学

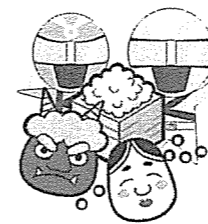
●嘘つきエンガ 辻村 深月  
騙す側、騙される側。幸せが欲しくて嘘にすがりついてしま  
う人間の心理が巧みに描かれています。  
●線は、僕を描く 砥上 裕将  
●汝、星のごとく 風良 ゆう

☆本を借りるときは、利用カードが必要です。  
未登録の方は、本人確認証明書等をご持参ください。

◇新着本は、ほかにもあります。

◆和歌山県立図書館の図書を借りることもできます。  
1階受付でお申し込みください(9時~17時)  
1人5冊まで 2週間借りられます。

■問い合わせ 中央公民館 (☎54-2019)



# まちの行事予定表

2023年2月～3月

| ＜2月1日～2月18日＞ |   |  |
|--------------|---|--|
| 日            | 曜 | 行事予定（時間・場所など）                                    |
| 1            | 水 | ○確定申告受付・相談（～3/15まで）                              |
| 2            | 木 |  |
| 3            | 金 |  |
| 4            | 土 |  |
| 5            | 日 |  |
| 6            | 月 |  |
| 7            | 火 | ◆人権講演会（13:30～）                                   |
| 8            | 水 |  |
| 9            | 木 |  |
| 10           | 金 | ○ひよこクラブ（9:00～10:30）                              |
| 11           | 土 | 建国記念の日<br>▲スポーツレクリエーション大会（13:00～）                |
| 12           | 日 |  |
| 13           | 月 |  |
| 14           | 火 | ■心配ごと相談（13:30～16:00）<br>○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談（時間予約） |
| 15           | 水 |  |
| 16           | 木 | ○食と健康の教室（10:00～11:00）                            |
| 17           | 金 |  |
| 18           | 土 |  |

| ＜2月19日～3月3日＞ |   |  |
|--------------|---|--|
| 日            | 曜 | 行事予定（時間・場所など）  |
| 19           | 日 |  |
| 20           | 月 |  |
| 21           | 火 | ■行政相談（13:30～16:00）   |
| 22           | 水 |  |
| 23           | 木 | 天皇誕生日  |
| 24           | 金 | ○ひよこクラブ（9:00～10:30）  |
| 25           | 土 |  |
| 26           | 日 |  |
| 27           | 月 |  |
| 28           | 火 | ■消費生活相談（13:00～16:00）<br>★国民健康保険税第8期の納期限<br>★下水道・集落排水1月分納期限<br>★後期高齢者医療保険料第8期の納期限 |
| 1            | 水 |  |
| 2            | 木 |  |
| 3            | 金 |  |

◇●◆▲：行事関係    ■：相談関係  
○◎：保健関係    ★：税関係

●と■と○の場所は、ふるさとセンターです。  
◆と◎の場所は、中央公民館です。  
▲の場所は、九度山文化スポーツセンターです。  
◇の場所は、くどやま森の童話館です。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる場合があります。

広報くどやま お知らせ版 2023年2月号

令和5年2月1日発行

発行 九度山町 編集 総務課

〒648-0198（個別番号）和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1190番地

☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022